

議案第136号

所沢駅東口市民ギャラリーの指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称

所沢駅東口市民ギャラリー

2 指定管理者となる団体

所沢市小手指町一丁目6番地

小手指タワーズ ディアスカイタワー204

公益財団法人所沢市公共施設管理公社

理事長 本 田 静 香

3 指定の期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで

令和2年11月30日提出

所沢市長 藤 本 正 人